

〈会員寄稿〉

生涯教育の視点にたった少年自然の家の
役割と課題について
——その教育効果について——

安心院 光儀

(大分県日田郡天瀬町立台小学校)

はじめに

昭和45年度文部省により義務教育就学期にある少年の全人的成長をめざした少年自然の家の設置が提唱され、47年には16施設、53年には96、61年には160施設と増加の一途をたどってきた。利用状況についても昭和60年は、延3,189,230⁽¹⁾人の小・中学生、少年団体加入児童生徒等に利用されている。九重少年自然の家は58年8月に開所され、年間延5万人以上の利用者がある。

このように発展してきたのは、国や県、市町村の設置者の熱意と努力の結果であることはいうまでもないが、少年自然の家の教育機関として果たす役割の理解が学校関係者や少年団体の指導者に深まり、また、少年自然の家もそれぞれの特色を生かした運営を積みあげ、教育効果について理解を図ってきた結果だと思われる。

そこで、5年間の教育実践を通して得た集団宿泊訓練の意義について、生涯教育の視点をふまえた少年自然の家の在り方、主催事業と受け入れ指導事業における利用団体との連携、少年たちの少年自然の家での活動や生活の体験を通した変容について、少年自然の家の教育的役割を考えようとするものである。

I. テーマ設定の理由

私が課長として勤務した九重は、開所以来利用者が5年間で延20万を超した。これを節目として、初心にかえって事業の反省をし、今後の発展と充実の糧とし

たいため表記のテーマを設定した。少年自然の家が少年期の子どもの成長に果たす役割をどのように担っているか追求することをねらいとするものである。

そのねらいを2つの観点から追求することにした。1つは生涯教育の立場からみて少年自然の家は、生涯を通じて学ぶ基礎・基本の育成に寄与できているか。2つめは従来、無意図的に得られていた自然体験、集団体験などの少年の成長発達に必要な生活体験が十分に補われているかについて、少年たちの作文や指導者の感想、調査等により明らかにする。

II. 少年自然の家が果たすべき役割

1. 少年自然の家の教育活動は「体験させ、考え学ばせるところにその特質⁽²⁾」がある。

教育目標の主眼は、「自然や友だち相互のふれあいを深めて共感的な理解を高め、集団宿泊訓練を通して、自律的、自発的な態度と行動の助長を図る⁽³⁾」ことにあり、九重少年自然の家では、以下3つの目標をかかげ教育実践に励んでいる。

- (1) 自然の恩恵にふれ、自然に親しむ心や敬けんの念を培うとともに、心身の鍛練と創造する態度を育てる。
- (2) 集団宿泊生活を通じて、規律・協同・友愛・奉仕の精神を培い、少年間および少年と指導者間の人間的ふれあいを深める。
- (3) 地域の文化などに触れることにより、郷土愛を育てる。

2. 生涯教育（学習）の立場からみた少年自然の家

(1) 学社連携の一環として利用される少年自然の家

学校は、少年自然の家等社会教育施設の利用や地域の人々と連携した校外学習の実践事例が多くなっている。学校裁量の時間を使った作物栽培等の実施にあたって、作り方については地域の人々や専門家に指導を受け、学校教育も地域社会との連携が生まれている。

少年自然の家の利用においては、少年自然の家の野外活動を中心としたプログラムを活用して集団宿泊訓練を行い、新学期の学校・学年の連帯感の育成や活性化に役立てることを狙いとしている。このことは、学校教育も社会教育の教育資源を活用して連携により教育効果を高める事例にほかならないし、学校自体がより主体的に生涯教育（学習）理念を実践化しつつある姿である⁽⁴⁾。学校教育が社会教育の資源や手法を取り入れ教育内容を充実しているといえる。めざす方向は、生涯学習への統合⁽⁵⁾の過程にあり、校外学習は、統合的考えに立った教育の連携活

動が行なわれているわけである。

生涯学習の考えを育てる学びのめあてとして、青少年期は「生きる力を学ぶ」、成壮年期は「生き方を学ぶ」、実熟年期は「生きがいを学ぶ⁽⁶⁾」ことが生涯各時期の学習を支える基盤となっており、少年自然の家が課題とする学びのめあては、「生きる力を学ぶ」ことが主眼とならなければならない。利用にあたっては、生涯学習を志向する「自己教育力」(学習への意欲、学習の仕方の習得)のかん養が中心課題とならなければいけない。

(2) 人間形成・発達課題に寄与する少年自然の家

少年自然の家は、利用を計画した時点から少年たちの生活の特性や地域性が考慮され、利用者の主体性にもとずき利用施設の選択がなされる。利用施設の決定後は、活動プログラムの編成が課題となる。活動プログラムは、指導者と少年の主体的選択により編成されるのが普通である。登山等では頂上を極めることがめあてとなり、活動目標が具体的で体を通して学ぶので活動ごとの学習課題もわかりやすい。このことは、少年たちが学習活動へ計画の段階から参加の場が作りやすい。少年たちの能力に適応した活動が計画されれば、少年たちは自分の能力を発揮して活動ができ活動体験に満足して、学び手が意欲を持った学習活動が行なわれる。

青少年期の発達課題と少年自然の家は大きくかかわっている。小学校・中学校時期で達成されるべき課題は「活動性」であり、中学校・高等学校期では「自発生」といわれている⁽⁷⁾。少年たちが主体的に集団宿泊生活に参加することで積極性を身につけるきっかけとなり、何事にも意欲的となり生活に活気が生まれてくる。少年自然の家の利用が、少年たちの活動性や自発性を助長する役割を果たしている。また、少年自然の家が取り入れている野外活動では、子どもの知的、身体的、情操面の諸能力の統合化を促進する機会も多く⁽⁸⁾、活動に伴い自己の存在感や充実感、成就感を得られやすいことも意欲を育てる機会が多い。

(3) ふれあいを基盤にした少年自然の家

少年自然の家では、集団での利用が一般的であるが、活動や生活については大集団より小集団を仲間づくりの単位にしているところが多い。

現代は、家庭では核家族となり、子どもも少なく地域での集団遊びの機会も得られにくく、従来は異なる集団の中で無意図的に身につけていた思いやりなどの生活上の資質が育成されにくく、集団の中での個人の生活態度がみんなの生活に支障をきたすことなどの理解が育ちににくい環境となっている。

少年自然の家では、集団宿泊訓練を実施する中で「少年自然の家に来て、集団生活のむずかしさを知り」「集合が悪くて、団体生活において私たちの弱い点が見

られた」など、自分たちの行動や態度を自己評価したり、集団のメンバーから評価され自己統制が育成される。同じかまの飯をたべ、少集団の活動で助け合うことでふれあいが深まり、師弟ともども連帯感が生まれ、集団の結束が固まることになる。

3. 成長期に必要な体験を補完する役割

現代の少年は、生活様式の都市化等により家庭では家事労働も軽減され勤労の姿勢、家族との協力関係、与えられた仕事への責任感を身につけるなど大切な機会がなくなり、車社会の発達で歩くことも少なくなり、街は、アスファルトとコンクリートで埋まり、子どもの生活から自然が遠ざかっている。異年齢集団の遊びの機会も少なくなり、少年期に必要な体験を少年自然の家や団体活動で意図的に準備しなければならなくなってきた。

少年自然の家での集団宿泊訓練で少年たちの生活態度は、1つひとつの活動ごと、1日ごとに変容していくことが確認できる。回りの大人たちの注意よりも自分たちの活動体験から自然や自己を再発見するなどして学んでいくようである。子どもは「体験を通さなければ学ばない⁽⁹⁾」ということであり、幼少時期から数々の体験を経て成長することにほかならない。無意図的な教育機会が得られにくくなった現在、成長に必要な体験をいかに補完していくか課題であり少年自然の家もこのことに努力している。

(1) 家庭・学校・地域の三者で生活体験を補完することについて

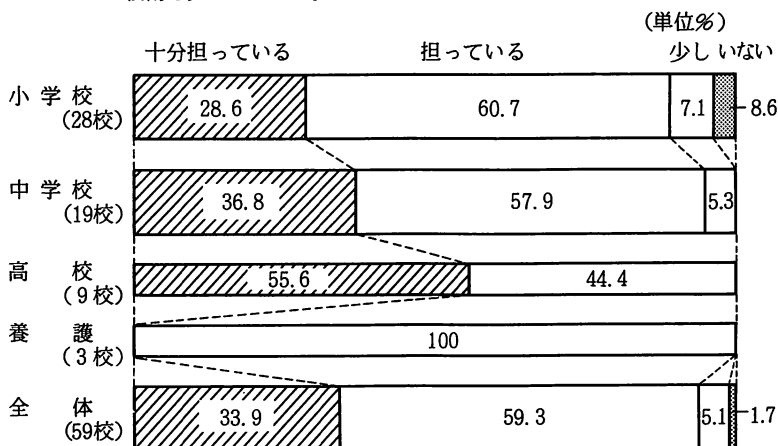
- ア 家庭では、幼児期のころから努めて手を使い道具を使う体験や、親子で自然にふれる体験の場や機会をつくる必要がある。
- イ 学校では、集団宿泊訓練を教育過程に位置づけ、得られた体験を事後の学校生活や行事に生かすことに努める必要がある。
- ウ 地域では、青少年が参加できる行事の企画を継続的に実施して、地域の教育的風土を醸成することが必要である。

(2) 集団宿泊訓練で体験できるもの

集団宿泊訓練で体得できるものは自然とのふれあいが中心で、山川草木、天候、気象等に対する驚きと感動であり、友人とのふれあいも、同じかまの飯、同じ室の生活、活動により連帯感が生まれる。そして、各種活動の中での困難体験や自発的活動の体験である。

九重少年自然の家を利用した先生方は、体験の補完をどう考えているか調査から考察する。

第1図 少年自然の家利用は、学校教育、家庭教育に必要な体験を補完する役割を担っているか。



自然については、「自然環境がなんといっても素晴らしい」、「自然とのふれあいが充分できた」。生活態度や集団行動についても「規則正しい生活、あいさつ、係の仕事」がよくできた。「集団のルールの大切さを体得できた」、「自分勝手を許さない厳しさ」について認識を深めている。

学校は、少年自然の家利用が体験の補完をしていると考えている。特に野外活動では、少年たちは学んだ知識や諸能力を統合した活動体験が得られ、応用力も生まれる。

Ⅲ. 集団宿泊訓練の実際

～教育効果を高める連携のあり方～

現代社会において、少年の健全な成長と発達は十分に保障できなくなってきた⁽¹⁰⁾。

家庭では、知的教育部分は学校が受け持ち、社会性の訓練等の不足は団体活動にゆだねることが多くなっている。学校においても、図書館、博物館等に情報を依頼する場合もあり、少年自然の家を利用することで自然体験、集団宿泊訓練等を体験させ教育効果を高めるなど、相互に連携した教育活動の展開にせまられている。

少年自然の家においても、関連行政、県内各市町村教育委員会、各小・中学校、各少年団体の支援と協力を得て連携事業を実施している。以下、受入れ指導事業と主催事業における連携をふまえた事業運営について実情を報告することにする。

1. 利用のための指導計画の作成

～受入れ指導事業を中心として～

(1) 事業の計画の作成にあたって留意すること

少年自然の家の利用においても利用団体が、事前・事後にわたる指導計画に基づいた指導が行なわれなければ、十分な効果があげられない場合が多い。調査から計画段階のあり方を考える。

① 学校の教育目標と施設の教育目標について

利用にあたり、施設の教育目標が利用する学校・団体の目標にどう取りあげられているかについては、「自然に親しむ」「友人とのふれあい」など施設の目標が利用の動機となり、利用団体の研修目標となっていて施設の目標に統合され、教育活動が実践されているのが特徴である。

第 1 表

学校利用のねらい		複数回答				(単位%)
理由	学校	小学校	中学校	高校	養護	全体
ア 集団宿泊訓練で生活指導の徹底をはかるため		33.9	34.2	44.4	16.7	33.1
イ 自然体験の場として		28.6	5.3		33.3	16.1
ウ 社会性・公共心の精神育成の場として		26.8	36.8	16.7	33.3	27.4
エ 新学期のオリエンテーションとして			10.8	27.8		7.2
オ 心身の鍛練の場として		10.7	5.3		16.7	7.2
カ リーダー養成の場として			10.5	5.6		4.0
キ その他						0

1表では、生活指導、社会性・公共心の育成、自然体験の場としての3つが度数が高い。これは少年自然の家の目標そのものであり、学社連携の事業が展開されている。

② 家庭と学校との共通の目標設定について

あいさつ、食事等基本的な生活習慣は、幼児期から繰り返し指導しないと身につかない困難な教育領域である。利用をきっかけとして、学校や団体で取りあげる基本的な生活目標を設定し事前から事後まで実践に取り組む必要がある。

基本的な生活習慣の身につけていない団体は、生活態度も混乱して秩序がなく⁽¹¹⁾利用の効果が上がっていない感じである。

利用にあたって、保護者への事前調査を実施している学校は3割程度なので、利用校全体が何らかの調査を実施して利用してほしいものである。

③ 計画段階からの児童・生徒の参加について

県内公立少年自然の家は4施設あり、利用は団体の選択にまかされている。このことは学校教育と異なり学ぶ側の主体性を尊重していることになる。入所時のプログラムについても自主性・自発性を育てる意味から、主体者である少年たちの意志を問う場があっても良いと考える。

第2表

児童・生徒の活動への主体的な参加で留意していること (単位%)

	理由	学校				
		小学校	中学校	高校	養護	全体
ア	企画段階のプログラム選択で意見を取り入れる	3.7	5.3	11.1	33.3	6.8
イ	「生活しおり等」資料の自主作成	14.8	31.6			16.9
ウ	入所中の生活を主体的にすること	35.7	36.8	55.6	33.3	39.0
エ	各活動に積極的に参加すること	46.4	26.3	33.3	33.3	37.3

2表は、児童・生徒の企画への参加状況を示している。これによると入所中の生活と活動に度数が高く、プログラム選択・生活のしおりの自主作成の2項は度数が低い。学習の喚起、学習の仕方の習得という生涯学習の観点に立って考察すると、学習者の主体性を尊重する立場から「ア」と「イ」の項はもっと尊重してほしいものである。

(2) 活動プログラム立案のための連携

少年自然の家利用にあたっては、入所中の活動プログラム立案が中心課題となる。施設・設備、登山・ハイキング等のコースの確認や利用団体の事前の学習を兼ね、1泊2日を含め年数回の1日研修を実施している。

① 集団宿泊訓練担当者研修会(1泊2日)、事前打ち合わせ会(1日)の実施から

この研修会の日程については、施設・設備の見学、施設からの説明、研究協議、分散会(プログラム作成)、実習等の内容で実施しているが、研究協議における利用の教育効果について述べることにする。学期初めの利用全般については、学校の連帯感の育成に役立っていると考えられる。

高等学校では、「集団宿泊訓練のない新学期は考えられない」と特別活動担当教諭の発表があり、2泊3日の生活を通して、教師についても先輩が後輩を指導する場面が多いという。もちろん、教師と生徒、生徒同志のふれあいが深まり学校運営に役立っている。

中学校では、「新学期の利用は、1学期の生徒指導がしやすい」とふれあいの深

まりによる報告や「集団宿泊訓練は、非行と呼ばれる行動の発生が遅れる」とあり、少年自然の家での生活で友情が生まれ、規則正しい生活態度の体験が利用後の生活態度を律していると思われる。

小学校では、大自然の中での活動や団体生活の苦しさに耐えた体験が学校での作業等に「こんなものではなかった」と自発的に取り組み、事後の生活態度に生かされている事例が多い。

プログラム編成について教師の考えを調査からみると3表では、入所生活がプログラムに追われ忙しかったことと年齢が上がるにつれ児童・生徒の「要求課題」と学校や主催者の「必要課題」との調和が課題となっている。

第3表

次回の入所で気をつけたいこと

(単位%)

理由	学校	小学校	中学校	高校	養護	全体
ア ゆとりあるプログラムの必要性		46.4	36.8	11.1	33.3	37.3
イ 新しいプログラムの導入		14.3	10.5	33.3	66.7	18.6
ウ 企画段階から児童・生徒を参加させること		18.6	14.3	22.2		18.6
エ 教師のねらいと児童・生徒の要求との調和		21.6	26.3	33.3		23.7
オ その他			5.3			5.3

2. 施設の特性と周辺の自然環境を生かした主催事業

九重少年自然の家は山型の特性を生かし、少年自然の家の定めた教育目標を達成するため主催事業を実施している。主催事業は施設の顔ともなり、職員の研修、指導力養成の場である。県民の要望をさぐりながら、各種事業を実施している。

(1) 自然に親しむ親子の集い（家族を対象）

62年度は、5月にミヤミキリシマ鑑賞登山、10月に紅葉鑑賞登山を春・秋と2回実施した。参加の動機については「親子のふれあい」「自然への興味」「登山」の3点が志向が多く場所にあった事業である。毎回200名以上の申込みがある。

(2) くじゅうの冬に鍛える少年の集い（少年団体を対象）

62年度で4回めの実施である。くじゅうの冬に挑戦の意味で、草スキー、ミニ登山等の野外活動の実施と地域活動や文化活動を発表して、少年団体活動の交歓・交流の場となっている。参加を心待ちしている団体もあり、他団体の活動に刺激されて活動が活発化した団体もある。毎回300名以上の申込みがある。

(3) 青少年科学教室（小・中学生個人を対象）

野鳥観察教室、植物観察教室の2教室を61年度からそれぞれ30名程度の小・中

学生の参加を得て実施している。両教室ともくじゅうは、動植物等の自然に恵まれ観察がしやすく成果が上っている。参加校も広がってきた。学習は課題解決学習を取り入れ、自主的な学習が展開されている。この年齢からの科学心の育成は生涯学習の基礎となる。

3. 青少年担当行政・機関、少年団体との連携について

事業を中心として述べるが、県の段階では年7回の県社会教育主事会議で連携を図っている。

(1) 主催事業「少年団体地域活動リーダーの集い」実施における連携

この事業についても毎年実施している。少年団体の成人指導者を対象に最初2年間実施してきたが、3年目からジュニアリーダーの参加も募っている。

事例発表を取り入れ、市町村教育委員会の少年団体リーダー養成事業の担当者とし市町村少年団体育成者にも発表を依頼してきている。

指導者には、講師は大学教授、助言者には県社会教育課、学校教育課、教育事務所より指導をいただいている。

広報関係では、市町村教育委員会を通して、県内各小・中学校、公民館、少年団体に配布している。少年団体の指導者、少年団体の育成は困難だが必要な事業なので努力している。この研修で発表した職員、指導者は、冬の集いにリーダー教室、少年団体を参加させ理論と実践を裏づけすることになっている。

4. 各種調査の実施

少年自然の家利用の教育効果を追求して、他施設の作成した資料で調査したり、九重少年自然の家で作成した調査表をもとに、児童・生徒、指導者を対象に下記のとおり実施してきた。

(1) 昭和59年度 九重少年自然の家利用団体についての調査 小・中学生対象 467名

(2) 昭和60・61年度 自然とのかかわり調査 小・中学生班長対象 150名

(3) 昭和60年度 集団宿泊生活における児童・生徒の人間の成長を求めて 自然教室実施中学校教師対象 7校

(4) 昭和62年度 九重少年自然の家における集団宿泊訓練のあり方に関する調査 小・中・高・養護学校 61年、62年継続利用校61校対象

(1)では、少年自然の家利用が少年たちに利用後も印象が強く残っていることがわかった。特に自然や友だちに対して心に深くきざみ込まれている。(4)では、生涯学習の立場からみた少年自然の家のあり方、成長期の体験補完の役割を果たし

ていることや少年自然の家の利用のあり方について参考となる項目が多く、今までの調査結果とともに今後の事業運営に役立つものと思われる。

IV. 体験を通した児童・生徒の変容について

九重少年自然の家を利用した少年たちのさまざまな体験の実際と学校での集団宿泊訓練への取り組み状況について、残した作文や実施した調査をもとに追ってみる。

1. 自然や友だちとのふれあい

(1) 自然とのふれあい

自然の家は、野外活動が中心で登山、オリエンテーリング、ハイキングなどの活動が実施される。活動の中で、少年たちが自然についてみたこと、感じたこと、思ったことなどを記録から追求する。2図では、利用1か月前と1か月後の児童・生徒に対する調査結果である。少年自然の家での野外活動は、少年たちに強烈な自然体験を残している。

第2図 自然に対する態度

数字は%，（ ）は実人数

1. 山や海の生活の楽しさを知っている。 (13)					2. 自然のきびしさを知っている。				
22 (98)	31 (142)	29 (132)	15 (68)	3 (13)	14 (64)	27 (121)	33 (151)	21 (93)	5 (24)
⑤	④	③	②	①	⑤	④	③	②	①
30 (128)	34 (147)	26 (113)	9 (37)		29 (127)	35 (153)	25 (109)	7 (31)	無答
事前					事後				

第4表 活動プログラムと「自然とのかかわり」体験事項調査の集計

活動プログラム (登山) 小・中学生班長

分類	体験事項	体験場所						性別		
		頂上	頂上近く	斜面	山の中腹	登山中	下山中	所 その他	男	女計
1・自然 一般	自然はきれいだけど同じくらいこわかった。	○							○	
	雨具は必要かさは役に立たない。		○						○	
	自然の尊さを草花によって							○	○	
	自然を大切にしよう。				○				○	
	景色がすごいと思った。	○							○	
	下の景色がとてもきれいだと思った。	○							○	
	自然は強いと思った				○				○	
	こんな美しい景色があるのだと思った。	○							○	
	森林が切りきかれ、また、美しく自然の木を残してほしい。		○						○	
	もう少し自然を大切にしなければならない。							○	○	
2・天候・気象										
	霧はあんなに早くながれるのか。	○				○			○	
	風の強さにびっくりした。	○		○					○	
	こんなに頂上の風が強くて寒いと思わなかった。	○							○	
	とばされそうになったりこけそうになった。		○	○				○	○	
	風や霧がものすごかった。			○					○	
	霧で前が見えなくなった。	○	○		○				○	○
	風と雨で無事に帰れるだろうかと思った。		○			○			○	
	土までとんできて、服がよごれたのがいやだった。		○						○	
	風が強かった。	○			○				○	
	風がものすごく強かった。	○							○	
	山の天気は変りやすい。		○			○		○	○	
	風に吹きとばされそうになったので多少の恐怖心があった。				○	○			○	○
	霧がいっぱいかかっていてとても寒かった。	○							○	
	風の強さを雨によって、風が顔にあたって痛かった。				○				○	
	あんなに風が強いとは思わなかった。							○	○	
	木の中と草原とでは気温がちがう。					○			○	

4表は、強風の中での登山の記録である。自然現象から、自然保護にまで考えが広がっている。

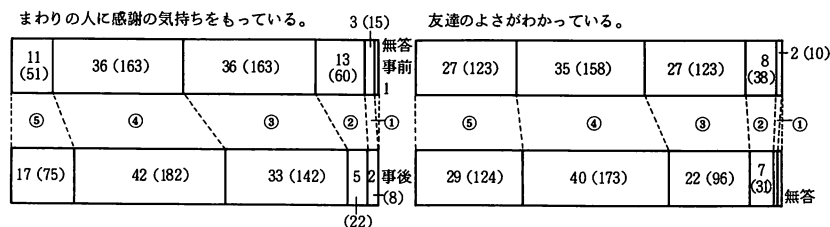
(2) 友とのふれあい

1泊2日、2泊3日なりの集団宿泊生活を過ごし、寝食をともないきびしい野

272 会 員 寄 稿

外活動をする中で協力や助け合いが生まれ、友だちとのふれあいが深まっていく。異学年、異年齢での利用や小集団の活動もふれあいを深める手だてとなる。利用後の友だちに対する自己評価は以下のとおりである。3図では、入所体験で苦勞するので、しぜんと感謝の気持ちが生まれてくる。

第3図



- ・ 感謝の気持ちを持って生活している児童・生徒は半数以上になっている。
- ・ 入所生活で少しは感謝の気持ちが生きている。

- ・ 「⑤ びったりあてはまる ④ かなりあてはまる」事前、事後とも半数以上となっている。
- ・ 友達同志間がぎくしゃくしていない感じである。

(2) 児童・生徒の作文から

「九重に来て、1人ひとりに友情の輪ができた。」

「オリエンテーリングでは最下位だったが、道にまよってもだれのせいにもせず反対にみんなかばいあい、助けあってできた。」

「ぼくが登山から帰るとき、おなかがいなくなりました。友だちが荷物を持ってくれました。他の友だちは、かたをかしてくれました。」

この作文からわかるように、「だれのせいにもせず、みんな……」と友を大切にする心が生まれている。班別の行動や集団間の競争は、子ども1人ひとりがむきだしの個人として争わなくても済むので、この作文のように、助け合いや協力が小集団内で生まれ、友だちのあり⁽¹²⁾がたきなど感謝の気持ちが生まれてくるのではないだろうか。

2. 基本的生活習慣の育成

少年自然の家での基本的生活習慣の育成については2泊3日の短い生活なので、正しい生活の仕方を身につけさせるのではなく、集団生活の中で自分の生活の仕方を反省するきっかけづくりが役割となる。もちろん、事前、事後の年間を通した指導が大切であるということはいうまでもない。少年自然の家の実践からみ

て、基本的生活習慣にかかる内容は以下の4点ではないと思われる。

(1) 礼儀作法等あいさつを身につけさせることは集団生活であり、とげとげしい気持ちをやわらげてくれる。

(2) 食事のマナーを身につけさせ、好ききらいをなくすことは、2泊3日程度の集団宿泊訓練では食事の矯正はむずかしい。自然教室で5泊6日程度の利用になると食べないと体力が落ちるなどにより、自然と食べるようになると思われるが、また、何でも食べないとはずかしいというふん囲気ができることが大切である。

(3) 起床、就寝の規則正しい生活習慣を身につけさせることについても、利用をきっかけとして事後の実践に取り組んでももらいたい。入所中は、1日目より2日目とよくなっていく。

(4) 時間を守る生活態度 このことについては、利用した生徒からも「一番大切な規律がだめだった」と反省が多い。時間が守れて規則正しい生活することは、生活全体にかかわることなので矯正が困難である。少年自然の家での次々と変わるプログラムに対応できる人は、学校でも次々と変わるプログラムについていける習慣が育成されているといえる。

第4図

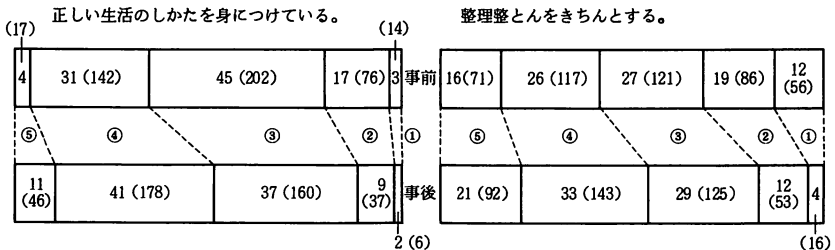


図4の児童・生徒の自己評価では、生活の仕方についての意識は事後に高まっている。規則正しい生活をしている人の方が事後の意識が向上している。⑤ぴったりあてはまる。④かなりあてはまる項へ事後意識が向上した児童・生徒が増加している。

第5表 プログラム作成で配慮していること

理由	学校	複数回答 (単位%)				
		小学校	中学校	高校	養護	全体
1 経路の自然・産業の活用		1.2				0.6
2 前半はグループ活動、後半は個人活動		2.4	3.5	3.7		2.8
3 活動のゆとり		16.7	14.0	14.8	33.3	16.3
4 基本的生活習慣の体験		9.5	24.6	22.2	11.1	16.3
5 自然とふれあいや感動の場		19.0	21.1	14.8	22.2	19.2
6 児童・学校の連帯感		19.0	21.1	22.2	11.1	19.8
7 家庭や学校で得がたい体験		21.4	12.3	11.1	22.2	16.9
8 その他				3.7		0.6

5表でプログラム作成上学校が配慮していることは、中学校では、基本的な生活習慣の育成が1番多い。小学校では、力いっぱい活動させることに重点が置かれ異なっている。

3. 少年自然の家利用後の活動の取り組みと生活体験の持続について

少年自然の家を利用するにあたって家庭への事前調査は3分の1程度の学校で実施されているが、事後の調査となるとほとんどの学校で実施されていない。

少年自然の家の集団宿泊訓練は、少年たちにとっては多くのことが体験できる。しかし、体験が1回限りのことでは体験の定着は期待できない。特に、生活態度・習慣、技術は日本では「型⁽¹³⁾」と呼ばれ、こわれやすいので小さいころから意識的に繰り返し指導され、いや応なしに教え込まれてきたものであり、心は後から入り込ませたものである。

生活体験の持続は、学校だけでがんばってもできるものではない。PTA活動等を通じ、家庭と地域社会の連携なくしては成り立つものではないと思われる。

(1) 利用後の生活態度の持続について

少年や教師に対する調査などから、利用後の生活態度についても少年自然の家の体験はかなり後までも生活態度を持続している。学校の調査から考察してみる。

集団宿泊訓練で体得された生活習慣や態度が一時的なものに終わらず学校や家庭で実践される必要があるが、「規律に対して不満を持たなくなった」「友人関係が1番」「動作が素早くなった」「集合態度や班活動の経験が生きている」などの変容がみられる。

「時間に対してルーズな面が減ってきた」「トイレのはき物を揃える等」等の習慣化へ態度が形成されている面もあるが、「校内でも、同様の内容についてくり返

し指導しており、このキャンプでこのように変わったとは明確にできない」ときびしい意見もある。

(2) 利用後の類似的活動の実践と教育課題への取り組み

少年自然の家で体験した活動は、学校のゆとりの時間などで実施されている。取り組みやすいウォークラリー等の野外活動は、学校での体力づくり、少年団体の地域活動に活用され実践されてほしいものである。登山等の野外活動への取り組みや退所時の寝具の整理時の動作はゆっくりした少年も見られ、野外での少し複雑な活動になると目測の誤りなど多い。当施設のアスレチックを参考に、PTAが建設した学校もあるが件数は少ない。教育課程に、学年ごとの野外活動計画が立てられている学校も少ないようである。施設の活動と生活を広めてほしいものである。

事後、学校で授業に体験を取りあげている実践事例では、1. アンケート調査、2. 運動会（組体操）、3. 学習発表会、4. 授業（国語、図画）、5. 特別活動（全校集会、朝会で発表、学習発表、卒業式の別れのことば、レクリエーション活動で劇）、6. PTAで発表、7. その他（卒業アルバム、写真展、文集作成）等の事後学習が行なわれている。

V. 今後の課題

学社連携の接点にある少年自然の家は、学校教育と社会教育の教育機能の統合という生涯教育の立場から運営や指導のあり方について、考察を深めることが必要ではないかと思う。

教育機能の統合という立場から教育目標の活用を考察すると、利用する学校は少年自然の家の教育目標を目標とし、利用の後も実践に励んでいる事例が多い。プログラムの利用という立場からみると、少年自然の家が開発した野外活動を中心としたプログラムを学校が活用することで、成長期にある青少年の学校教育、団体活動に効果があり連携が進展しているわけである。また、少年自然の家の自然観察は、主として、学校教育が持っているプログラムを活用して教育活動が実践されている。

このように、少年自然の家の活動は、社会教育と学校教育の教育活動を統合した教育実践に立っており、連携・統合という生涯教育の立場に立って利用がなされている。学校、少年団体、教育行政等教育にたずさわっている人たちの連携活動に少年自然の家の発展を期待するものである。

昔はかわいい子には旅をさせよだったが、現在は、かわいい子には少年自然の

276 会 員 寄 稿

家にやりなさいではないだろうか。

注記・引用文献

1. 全国少年自然の家連絡協議会編『昭和61年度利用状況実態調査』
2. 全国少年自然の家連絡協議会編『少年自然の家』
3. 同上
4. 吉川 弘 「学・社連携の具体的方策研究を」(『日本生涯教育学会年報』7号, 1986) P.85
5. 伊藤俊夫・坂本昇一編著『集団宿泊活動の展開』 ぎょうせい, 昭和61年
6. 安原 昇 「生涯教育の視点に立った学社連携のあり方」 香川大学
7. 5.に同じ
8. 三浦清一郎, 大島まな 「青少年教育キャンプの組織化と教育効果の研究」(『日本生涯教育学会年報』8号, 1987) P.218
9. 三浦清一郎編著 『現代教育の忘れもの』 学文社 P.105
10. 5.に同じ
11. 『心と体をきたえる自然教室』 学研 P.126
12. 9.に同じ P.107
13. 5.に同じ
14. 第2, 3, 4図, 第4表は「国立諫早少年自然の家」作成調査票を使用